

**令和 8 年度 8 月任用予定 八代市健康推進課
会計年度任用職員（パートタイム職員）募集要項**

八代市健康福祉部健康推進課

【八代市役所本庁舎 2 階】 〒866-8601 八代市松江城町 1-25 TEL (0965) 33-5116

【八代市鏡保健センター】 〒869-4292 八代市鏡町内田 453-1 TEL (0965) 52-5277

受付期間 令和 8 年 7 月 6 日(月)～7 月 15 日(水) (必着)
※応募が定員に達しない場合は受付期間を延長し、任用予定者が
予定定員に達し次第、受付を終了します。

面接日・会場 随時、面接日を設定します。
八代市役所 本庁舎 2 階 すこやかルーム (八代市松江城町 1-25)

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
A 免許資格職 育児休業等代替職員 (保健師又は看護師)	1 人程度	・乳幼児健診等母子保健事業に関する業務 ・パソコンの入力や文書の作成	保健師又は看護師の資格を有していること。 パソコンで文書作成やデータ入力ができること。
B 保健師又は 看護師	1 人程度	・乳幼児健診等母子保健事業に関する業務 ・健康教育・相談、訪問指導及び各種健診等保健事業に関する業務 ・地区組織や関係機関との連携による地区保健活動 ・パソコンの入力や文書の作成	普通自動車運転免許を有し、業務の際、公用車の運転が可能であること。

【欠格事項】

地方公務員法第 16 条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内 容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など。
面接試験	個別面接 (10分程度)	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
面接試験	随時	八代市役所 本庁舎2階 すこやかルーム	面接日時・場所は後 日文書にてお知らせ します。
合格者発表	令和8年7月23日(木) 正午 (受付期間を延長した場合は随時)	八代市ホームページ	合否にかかわらず受 験者全員に文書で通 知します。

【注意事項】

1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 合否については、電話ではお答えできません。
3. 試験には基準点（配点の6割）を設けています。基準点に満たない場合は、総合順位に関わらず、不合格となります。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。
開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の順位 及び得点	合格発表の日 から1カ月間	八代市役所本庁舎2階 健康推進課 午前8時30分～ 午後5時15分 (土・日・祝日は除く)	受験者本人が受験票を持参の上、 直接開示場所へおいでください。 電話・はがき等による請求はでき ませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	<p>申込書（A4 サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</p> <p>受験票（A4 サイズ） *縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</p>
	市の機関での入手	<p>八代市健康推進課（八代市松江城町 1-25） ※本庁舎 2階⑩番窓口 八代市鏡保健センター（八代市鏡町内田 453-1） ※鏡支所 1階⑤番窓口</p>
	郵送による請求	<p>封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手を貼った郵便番号・宛先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、八代市健康福祉部健康推進課宛てに請求してください。</p>
	提出書類	<p>(1) 申込書 (2) 受験票 (3) 資格を証明する書類・自動車運転免許証の写し (4) 受験票返信用封筒（長形3号の大きさ）</p> <p><注意事項> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真（外4cm×3cm）を、申込書の写真欄に貼ってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110円切手を貼ってください。</p>
申込方法	<p>【郵送での申込みの場合】 （郵送先）〒866-8601 八代市松江城町 1-25 八代市役所健康推進課 <注意事項> 1 郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4 申込書、受験票、資格証明書類の写し、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 5 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 6 受付期間を過ぎた場合は、受付できません。</p> <p>【持参される場合】 ・八代市役所本庁舎 2階 健康推進課（⑩番窓口） ・八代市鏡保健センター（鏡支所 1階 ⑤番窓口） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）</p>	
受験票の交付	<p>受験票の交付方法は、面接日を決定する際に説明します。 不明の場合は、八代市健康推進課（Tel.33-5116）に連絡し、指示を受けてください。</p>	
申込書類の取扱い	<p>提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。</p>	

6 受験にあたっての注意事項

- (1) 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っておくため一切使用できません。
- (2) 面接は指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。
- (3) 受験資格に定める資格免許取得見込みの場合は、後日、資格を証明する書類の写しを提出していただきます。

7 合格者の決定について

- (1) 面接試験の配点の6割以上であった方のうち、成績上位者から順番に合格者を決定します。
- (2) 合格者が辞退した場合又は任用後3か月以内に退職者が発生した場合は、次点の方を合格とします。

8 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和8年8月1日の予定です。
- (2) 受験資格に定める資格免許を取得見込みで受験し合格した人で、令和8年7月31日までに該当資格免許取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 勤務条件

勤務地：八代市健康推進課

八代市役所 本庁舎2階（八代市松江城町1-25）

八代市鏡保健センター（八代市鏡町内田453-1）

※免許資格職育児休業等代替職員については、職員の育児休業期間が延長となった場合、任用を延長する場合があります、その際には八代市保健センター（八代市高下西町1726-5）に勤務となる場合があります。

服 務：会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定（地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。

再度任用の有無：無（再度任用：次年度に能力の実証を経て改めて任用されること）

職種 【勤務地】	報酬	任用期間・勤務時間	諸手当、保険等
A 免許資格職育 児休業等代替職員 (保健師又は看護師) 【八代市役所】	月額(保健師) 184,890円 月額(看護師) 182,368円	<ul style="list-style-type: none"> ・採用日から令和9年3月31日(予定)まで ※免許資格職育児休業等代替職員については、職員の育児休業等期間内の任用のため、任用を延長する場合があります。 ・月曜から金曜までの週5日勤務原則として、午前9時から午後3時45分まで(正午～午後1時休憩) 必要時、所属長の指示により1日の中で5時間45分を割り振る場合あり ・休日：土曜日・日曜日・祝日及び年末年始 	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当相当額支給(上限あり) ・任用期間、勤務時間に応じて期末手当、勤勉手当支給予定 ・年次有給休暇あり ・雇用保険加入あり ・健康保険加入あり ・厚生年金保険あり ・公務災害補償あり
B 保健師又は 看護師 【鏡保健センター】	*今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります		